

〔資料1〕

副首都としての「経済活動」と「ウェルビーイング」を支える仕組み、国との関係

(スライド5ページ)

副首都としての「経済活動」と「ウェルビーイング」を支える大阪自らの取組を、どのように進めるべきか。あわせて、大阪府市自らの取組を後押しする国の支援の仕組みについて、どのようなものを求めていくべきか。

↓

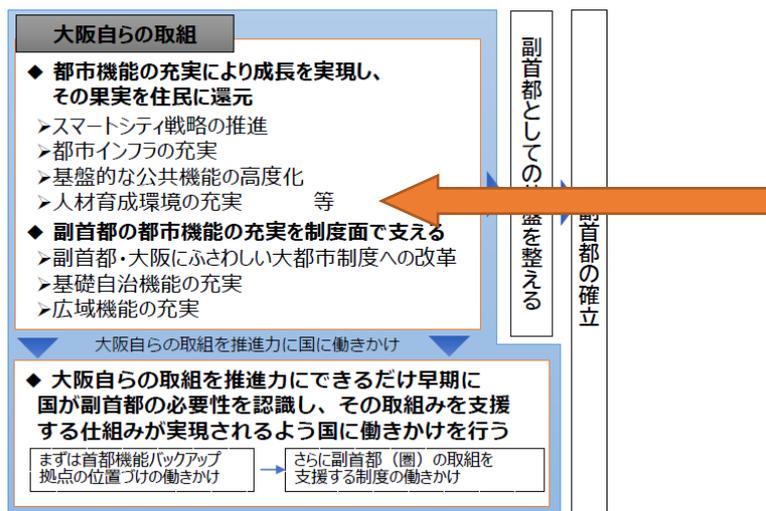
〔意見〕

1. 大阪自らの取組のなかに「地域循環共生圏の創出」の視点を加えてすすめること。
2. 中小企業における脱炭素化促進に向けて、(1) 中小企業のGX投資促進に向けた資金供給、(2) 国の取組を参考に、例えば上乗せ、横出しするような施策を検討し、国に働きかけるとともに、これらを率先してすすめることが望まれるのではないだろうか。

(上記、意見についての参考資料を以下に示します。)

1. 加えていただきたい視点 (スライド3ページ (右イメージ図))

(イメージ図)



大阪自らの取組のなかに「地域循環共生圏の創出」の視点を
地域循環共生圏の創出の視点から大阪を見つめなおす

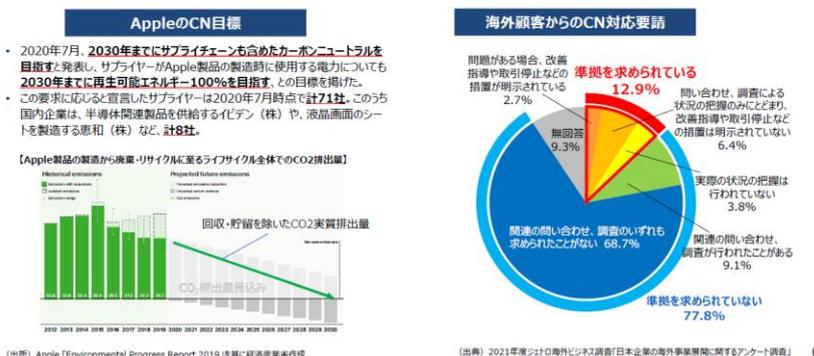
2. 中小企業における脱炭素化促進に向けて

- ・ 中小企業のGX投資促進に向けた資金供給について¹、率先してすすめることが望まれる。

【参考②】

カーボンニュートラルを巡る動向と中小企業への影響

- 近年、国際的に、製造業で下請け中小企業等を含むサプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指して取り組むグローバル大企業が増加しつつある。
- 例えば、自動車、窯業、化学、情報通信機器等の分野において、一定割合の企業が既に海外の取引先から脱炭素化の方針への準拠を求められており、今後、カーボンニュートラルに向けた動きが加速する中、発注を得るため中小企業の対応も増加していくと考えられる。



出所：経済産業省、第4回 産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会、資料3、6ページ

(https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/industry_gx/pdf/004_03_00.pdf)

【参考③】

中小企業のカーボンニュートラル施策の方向性

- 各中小企業の排出量や排出削減の取組の状況に応じて、排出量の見える化、設備投資促進、支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ、市場創出等の施策で後押ししていく。

(1) 温室効果ガス排出量の「見える化」の促進

- 全ての希望する中小企業が、温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、ノウハウの提供や国の電子報告システムの整備を行う。また、IoTの活用や専門家による分析・提案も通じて、省エネ・省CO2の余地に係る検討を促す。

(2) カーボンニュートラルに向けた設備投資等の促進

- 省エネ・省CO2効果が期待できる場合、再エネ設備の導入や高効率な生産設備への入替えなどにより省エネ・省CO2を促すとともに、それを契機としたコスト削減、生産性向上を促していく。

(3) 支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ

- (1)(2)の施策を展開するにあたり、地域の金融機関や中小企業団体等の支援機関によるCNアクションプランの策定を促進するとともに、支援人材の育成を行うことなどにより、相談を待つのではなく「プッシュ型」で支援施策を紹介してもらうなど働きかけを行ってもらうよう、支援体制の強化を図る。

(4) グリーン製品市場の創出 ※対象は中小企業に限定されない

- 製品の排出量等の表示ルールの策定やグリーン製品の調達等を官民で推進することにより、グリーン製品が選定されるような市場を創出していく。また、例えば、適正な価格転嫁を行いつつサプライチェーン全体で「見える化」・排出削減を行うことで、当該製品の競争力強化、当該サプライチェーンの強靱化を図るような取組を後押ししていく。
- 今後、取引先企業から組織や製品単位のCO2排出量を求められるであろうことに鑑み、脱炭素経営の取組を中小企業を含む企業の実務に落とし込み、グリーン製品や脱炭素経営が評価され、投融資や事業機会の拡大、ひいては地域の脱炭素化・ライフスタイル転換に繋がるよう、必要な環境整備を行う。

11

出所：経済産業省、第4回 産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会、資料3、11ページ

(https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/industry_gx/pdf/004_03_00.pdf)

¹ 詳細は、経済産業省：第4回 産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会、資料3を参照 (https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/industry_gx/pdf/004_03_00.pdf)

【参考④】

地域金融機関による脱炭素支援

- 一部の地域金融機関では、脱炭素化に向けた中小企業に対して、融資金利の引下げ等の支援を行いつつある。加えて、地域における脱炭素等の取組等を推進するため、金融庁も金融機関と企業の対話の活性化に向けた検討を開始。
- こうした状況を踏まえると、遠くない将来、大手金融機関のみならず、中小企業を支える地域の金融機関においても、脱炭素化に向けた支援が求められる可能性が存在。

地域金融機関における脱炭素支援

株式会社きらほし銀行

- 東京都と連携し、都に温暖化対策報告書を提出した事業者に金利を優遇。
- グループ企業やその他支援機関等とも連携し、各種相談に対応したワンストップの支援パッケージを準備。



(出典) 各社HP及び金融庁公表資料より

金融庁における検討

「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」

- 金融機関における気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方をディスカッション・ペーパーとして整理し、令和4年7月に同文書を公表。
- 金融庁と金融機関との対話の着眼点や金融機関による顧客企業の気候変動対応の支援の進め方や具体的な事例等を記載。

「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」

- 脱炭素に向けた企業との対話を進める金融機関等の一助となるよう、令和4年10月に同検討会を設置。
- 国内外の動向・実例を参照しつつ、金融機関が脱炭素に向けた取り組みを行う際に有用な留意点等も含め、金融機関と企業との対話の活性化に向けた方策について議論。

20

出所：経済産業省、第4回 産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会、資料3、20ページ

(https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/industry_gx/pdf/004_03_00.pdf)

国際社会では、温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロを目指す金融機関の連合、GFANZ（Glasgow Financial Alliance for Net Zero）が発足（2021年11月）。世界の脱炭素化に向けた流れを金融が主導する動きが進展。またファイナンスドエミッション²（投融資先企業の温室効果ガス排出量）の把握も注目されている³。今後、（地域）金融機関においても脱炭素化に向けた支援が求められる可能性がある。

国内においても現在、中小企業向けの施策として、中小機構のカーボンニュートラル・オンライン相談窓口、省エネお助け隊、省エネ最適化診断、省エネ関連の補助金、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金「グリーン枠」）、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設（所得税・法人税・法人住民税・事業税）、J-クレジット、中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金「グリーン成長枠」）等⁴があるが、これらを参考に、例えば上乗せ、横出しするような施策を検討し、中小企業における脱炭素化を促進することが望まれる。

² 詳細は、環境省：ポートフォリオ・カーボン分析の活用と高度化に向けた検討報告書を参照 (<https://www.env.go.jp/content/900518896.pdf>)

³ 金融機関における気候変動への対応について、環境省「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」が設置されている（第1回、2022年10月13日開催）

⁴ 概要は経済産業省：第4回 産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会、資料3で確認されたい (https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/industry_gx/pdf/004_03_00.pdf)